



2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社リベロ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鹿 島 秀 俊  
コ ー ド 番 号 9245 東 証 グ ロ ー ス  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 横 川 尚 佳  
管 理 本 部 長  
(mail : ir@livero.co.jp)

## (開示事項の経過) 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025 年 12 月 31 日を基準日とする株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」に適合していないことから、2026 年 3 月 27 日付「上場維持基準の適合に向けた計画」（以下「本計画」といいます。）を開示し、その適合に向けた各種取組みを進めております。

このたび、本計画に掲げた取組みの一部が実施されましたので、下記のとおり、本計画に基づく進捗状況についてお知らせいたします。

記

### 1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社が株主名簿等に基づき算出した 2026 年 6 月 30 日時点の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりです。

| 項目       | 上場維持基準     | 当社の状況<br>(2026 年 6 月 30 日現在) | 適合状況 |
|----------|------------|------------------------------|------|
| 株主数      | 150 人以上    | 1,371 人                      | 適合   |
| 流通株式数    | 1,000 単位以上 | 11,976 単位                    | 適合   |
| 流通株式時価総額 | 5 億円以上     | 2,267 百万円                    | 適合   |
| 流通株式比率   | 25.0%以上    | 22.0%                        | 不適合  |
| 純資産の額    | 正          | 3,168 百万円                    | 適合   |

（注 1）上記の各数値は、当社の算出による参考値であり、東京証券取引所による審査を受けた数値ではありません。

（注 2）上場維持基準への適合状況は、各事業年度の末日（当社の場合、2026 年 12 月 31 日）を基準日として判定されます。上記は同日時点の状況ではありません。

（注 3）時価総額に係る上場維持基準は、上場後 10 年を経過した事業年度の末日から適用されるため、当社は現時点において適用対象外です。

### 2. 本計画の概要

本計画の概要は以下のとおりです。詳細は 2026 年 3 月 27 日付「上場維持基準の適合に向けた計画」をご参照ください。

|       |                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間  | 2026 年 12 月 31 日まで                                                                              |
| 基本方針  | 流通株式数の増加による流通株式比率 25.0%以上の達成                                                                    |
| 主な取組み | ① 役員等が所有する当社株式の売却による流通株式数の増加<br>② 従業員に付与したストックオプションの行使の促進<br>③ 機関投資家向けだけではなく個人投資家向けの説明会等の IR 活動 |

### 3. 本計画に基づく進捗状況

#### (1) 役員が所有する当社株式の売却（立会外トレードの実施）

2026 年 8 月 21 日、当社役員が所有する当社株式について、下記のとおり立会外トレードによる売却が実施されました。

|               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 実施日           | 2026 年 8 月 21 日               |
| 実施方法          | 立会外トレード（取扱証券会社：株式会社 S B I 証券） |
| 売却者           | 当社役員 2 名                      |
| 売却株式数         | 190,000 株                     |
| 発行済株式総数に対する割合 | 約 3.5%                        |

（注）「発行済株式総数に対する割合」は、2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数に対する割合を記載しております。

役員が所有する株式は流通株式から除外されるため、本売却により売却された 190,000 株（2026 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数に対し約 3.5%）が新たに流通株式に含まれることとなり、流通株式比率は上昇する見込みです。

なお、本売却後の流通株式数及び流通株式比率は、東京証券取引所による確認を経て確定するものであり、現時点において確定した数値をお示しすることはできません。

### 4. 今後の対応

当社は、本計画に掲げた各施策を着実に実行し、計画期間内に流通株式比率 25.0%以上を達成すべく取り組んでまいります。

事業年度の末日（2026 年 12 月 31 日）を基準日とする上場維持基準への適合状況につきましては、確定次第、速やかにお知らせいたします。また、本計画の進捗状況について新たにお知らせすべき事項が生じた場合には、適時適切に開示いたします。

### 5. 業績に与える影響

本売却は当社役員による所有株式の売却であり、当社の発行済株式総数に変更はないため、当社の 2026 年 12 月期の連結業績に与える影響はありません。

以上